



京都市 京都民事調停協会
CITY OF KYOTO

令和7年度 民事調停委員による



「無料相談会」

老朽化した貸（借）家からの
立退きでもめている…

貸したお金を
返してほしい…

交通事故の解決で
困っている…

土地の境界線で
もめている…

- ※ 民事調停委員（弁護士を含む。）が無料で相談に応じます。秘密は厳守します。
- ※ 離婚・相続等の家庭内紛争は御相談いただけません。

開催日

令和7年9月18日（木）

令和8年3月19日（木）

相談時間 午後1時30分～午後3時30分

※ 1組当たり30分程度

受付時間 午後1時30分～午後3時



↑会場（中京区総合庁舎）地図

会場

中京区総合庁舎 3階会議室

〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521 番地
（地下鉄二条城前駅下車徒歩約3分又は市バス堀川御池下車すぐ）

※ 駐輪場（自転車・バイク）あり。

一般来庁者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

申込方法

当日受付（先着12組 直接会場へお越しください。）

問合せ先

京都市消費生活総合センター 電話 075-366-2250



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！



京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター
令和7年8月発行 京都市印刷物第071139号